

## 「ねじれ国会」を振り返る

行政監視委員会 専門員

にしざわ としお  
西澤 利夫

第169回国会（常会）は6月21日、閉幕した。いわゆる「ねじれ国会」の下、道路特定財源、日銀総裁人事、後期高齢者医療制度などをめぐり与野党が激しく対立した国会は、憲政史上に様々な記録を残した「異例尽くし」の国会でもあった。それらを振り返るとともに、今後の国会の立法機関としての在り方などについても触れてみたい。

先ず、2月29日の平成20年度予算の衆議院通過について、野党第1党が予算委員会、本会議とも欠席して採決されたのはリクルート事件で与野党が対立した平成元年以来のことになる。3月には日銀総裁人事案に参議院が同意せず、4月になって白川副総裁の総裁昇格が決まるまで、戦後初の総裁空席という異常事態が約3週間続いた。また、ガソリンの暫定税率延長を含む税制関連法案は、年度内に成立せず、4月1日以降、暫定税率が失効したが、同月30日に衆議院で3分の2以上の多数で再可決し、暫定税率を復活させた。「みなし否決」に基づく再可決は、昭和27年以来56年ぶり2度目のことであった。

国会終盤の6月11日には、参議院本会議において、野党が共同提出した福田首相問責決議案が可決された。参議院での問責決議案可決は平成10年の額賀防衛庁長官以来2度目であるが、首相に対しては現行憲法下で初めてのこと。ガソリンの暫定税率復活法案の再可決を強行し、直近の民意を反映している参議院を軽視したなどを理由に、内閣総辞職か解散・総選挙を迫るものであったが、首相は「重く受け止める」としたものの、解散などには否定的見解を示した。一方で与党は、翌日、衆議院に内閣信任決議案を提出したが、内閣信任決議案の可決は平成4年の宮沢内閣以来16年ぶり2度目のことであった。その他、ASEANとの経済連携協定など条約9件が31年ぶりに自然承認となったり、参議院では15年ぶりに決算が是認されず、予備費が19年ぶりに不承諾となったりした。

このような異例の事態は十分想定されたことであるが、衆参の意思が一致しないため最も困るのは法案の処理である。与野党が一致できる法案以外は成立が困難ということになるので、政府もそれを見込んで提出法案を80件に絞り込んだのであるが、それでも成立率は79%弱にとどまった。再可決制度があっても余程の重要法案でない限り、現実には使えないことも明らかになった。その結果、憲法の衆議院優越規定で予算は成立しても、関連法案は成立しないといったことも起こり得る。二院制の下、どのように解決策を見出していくか、今後の大きな課題である。ちなみに、先の国会で一つ気になったことがある。それは、特に国会終盤に来て議員立法が数多く成立したが、委員会など表舞台ではそれほど審議されずに終わったことである。議論を尽くし、意見の一致をみる努力をすることはもちろん大切なことではあるが、議論したことをきちんと会議録に残すことも、法律の誠実な執行を監視する国会にとって、極めて重要なことではないかと思う次第である。